

第 9 節 周産期医療

1. 現状と課題

周産期医療とは、妊娠 22 週から出生後 7 日未満の時期における母体、胎児、新生児にかかる医療のことを指します。

全国的に分娩取扱医療機関が減少する中で、本県においても同様に減少傾向が見られます。また、多胎妊娠、低出生体重児の割合等が増加しており、ハイリスク妊婦、新生児に対する医療の需要が増大しています。

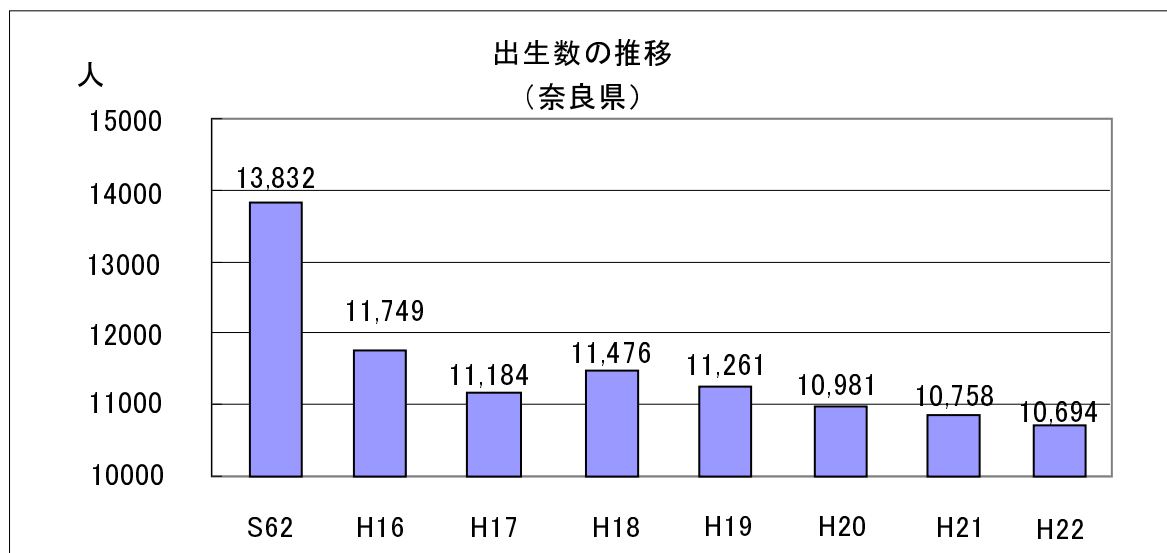
本県では、平成 18 年に分娩中に意識不明になった妊婦が複数の病院で受入れができず、その後死亡するという事例があり、また、平成 19 年にはかかりつけ医のいない未受診の妊婦が、複数の病院で受入れができずに死産するといった深刻な事案が発生しました。

こうした状況に対応するため、周産期医療の改善に向け、総合周産期母子医療センターの整備等取組を進めてきましたが、特にハイリスクの母体の県外搬送が依然として少なくないのが現状です。

主な指標を用いて、現状を示します。

(1) 出生数及び周産期死亡率

全国的に出生数が減少していますが、本県の年間出生者数も減少傾向にあり、平成 22 年の出生数は 10,694 人で、平成 16 年に比べると約 9.0%減少、また昭和 62 年に比べると約 23%減少しています。¹



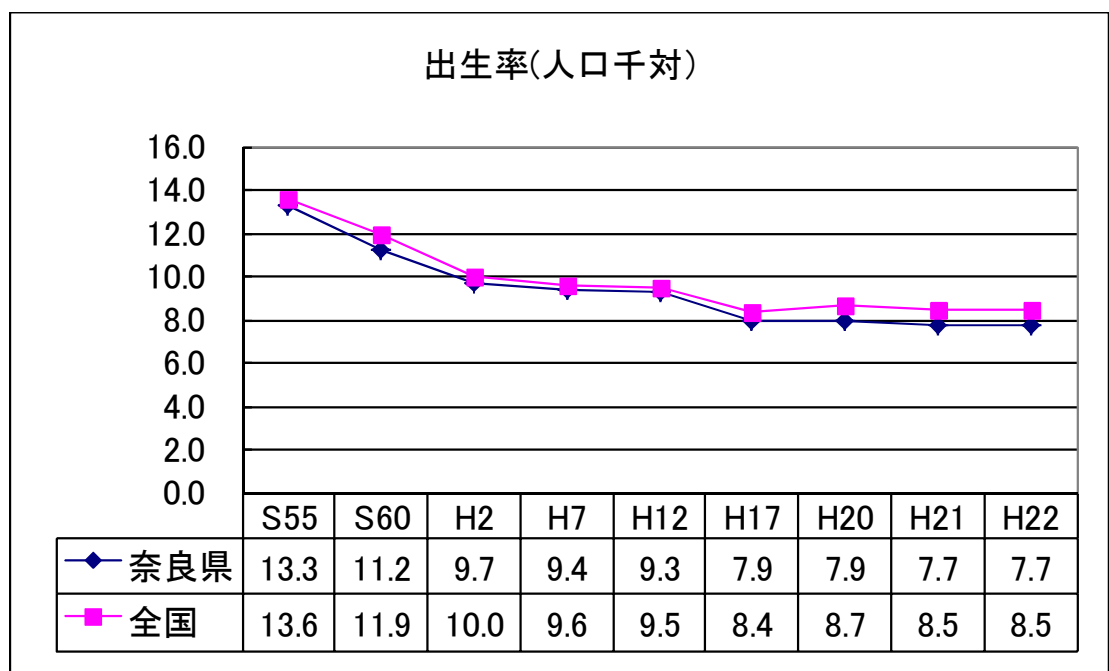
¹ 厚生労働省「人口動態統計」(平成 22 年)

この推移を医療圏ごとにみると、奈良医療圏を除くすべての医療圏で出生数が大きく減少しています。特に南和医療圏では、昭和 62 年に比べて半減しています。

医療圏別出生数の推移

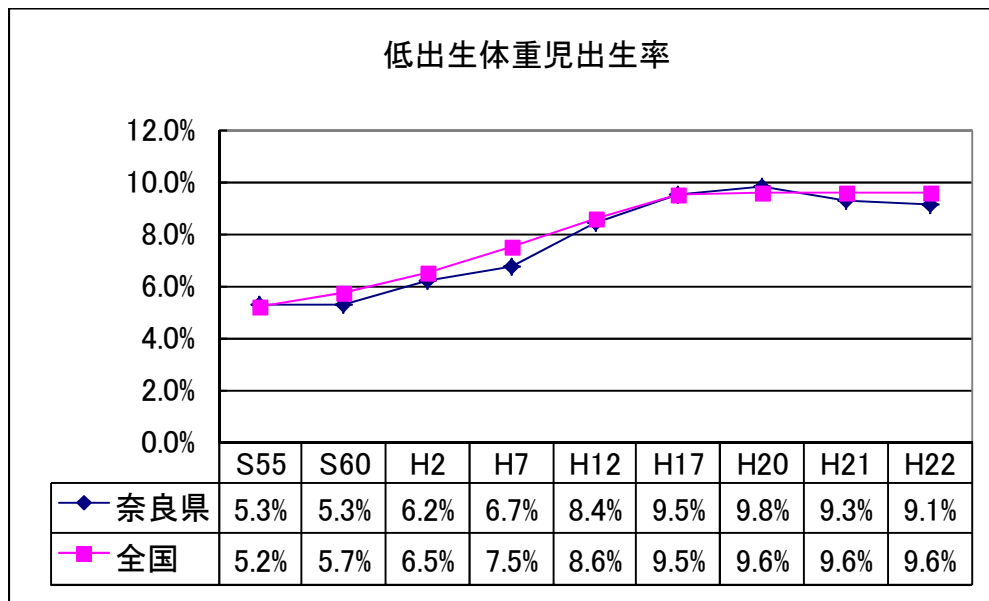
医療圏	S62	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
奈良	3,759	2,897	2,945	2,845	2,855	2,727	2,773	2,858
東和	2,435	1,935	1,772	1,818	1,806	1,677	1,725	1,705
西和	3,253	2,966	2,744	2,908	2,785	2,734	2,679	2,608
中和	3,458	3,426	3,271	3,413	3,351	3,403	3,140	3,126
南和	927	525	452	492	464	440	441	397
合計	13,832	11,749	11,184	11,476	11,261	10,981	10,758	10,694

(厚生労働省「人口動態統計」より)



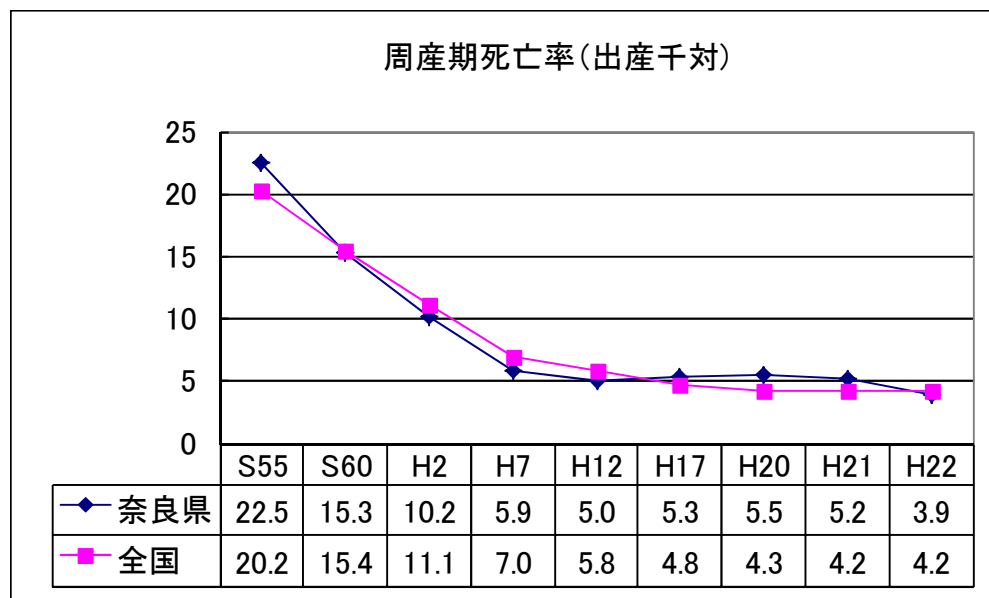
(厚生労働省「人口動態統計」より)

低出生体重児² 出生率については全国的に近年増加傾向にあります。全国との比較では、ほぼ同様の水準で推移しています。



(厚生労働省「人口動態統計」より)

周産期死亡率は、全国的に減少傾向にあります。本県では死亡数が少ないため、年によって率にばらつきが見られますが、全国平均と同様に減少傾向にあります。



(厚生労働省「人口動態統計」より)

² 低出生体重児…出生時に体重が2,500g未満の新生児

(2) 産科医療機関及び医師数

①分娩取扱医療機関等の推移

産婦人科又は産科を標榜している医療機関は、平成23年10月1日現在で16病院・34診療所ありますが、そのうちで分娩を取り扱う医療機関は、9病院・18診療所あり、また、その他に助産所が9カ所あります。

分娩を取り扱う病院数は、平成17年の16病院から大幅に減少しています。

また、分娩取扱医療機関数及び分娩数を医療圏ごとにみると、特に南和地域の医療機関における分娩数の減少は著しく、近隣の医療圏や他府県の医療機関で出産しているケースが多くあります。

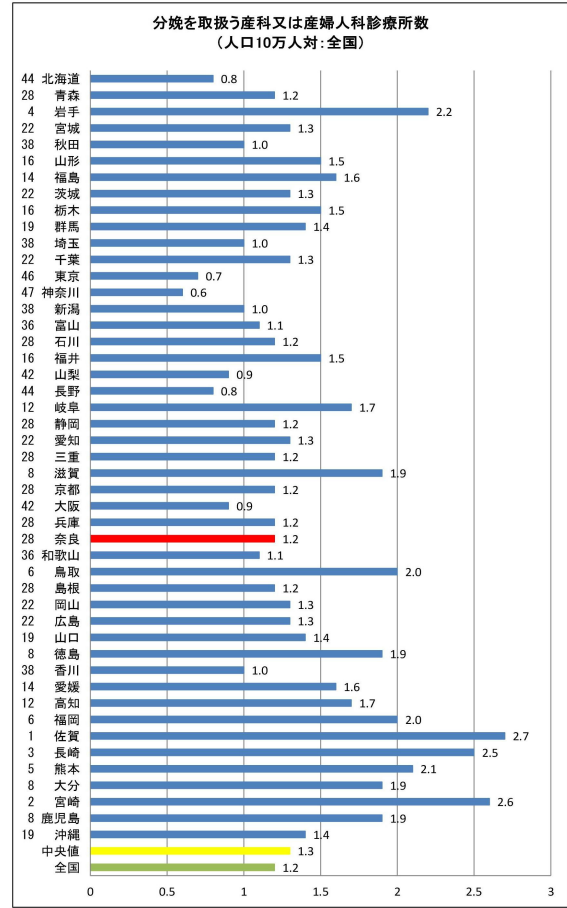
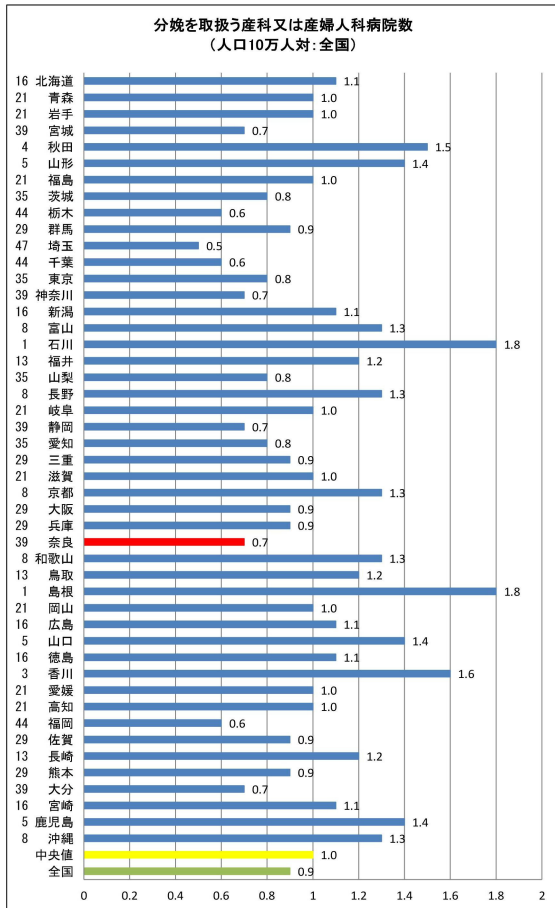
分娩取扱医療機関数（助産所含む）

医療圏	H19		H20		H21		H22		H23	
	機関数	分娩数	機関数	分娩数	機関数	分娩数	機関数	分娩数	機関数	分娩数
奈良	12	3,225	10	2,950	9	2,939	9	3,007	9	2,949
東和	8	2,593	9	2,250	9	2,209	10	2,175	9	2,046
西和	10	2,452	11	2,581	11	2,372	9	2,539	10	2,510
中和	6	3,150	6	3,426	7	3,370	7	3,438	7	3,483
南和	1	16	1	17	1	8	1	5	1	7
合計	37	11,436	37	11,224	37	10,898	36	11,164	36	10,995

(地域医療連携課調べ)

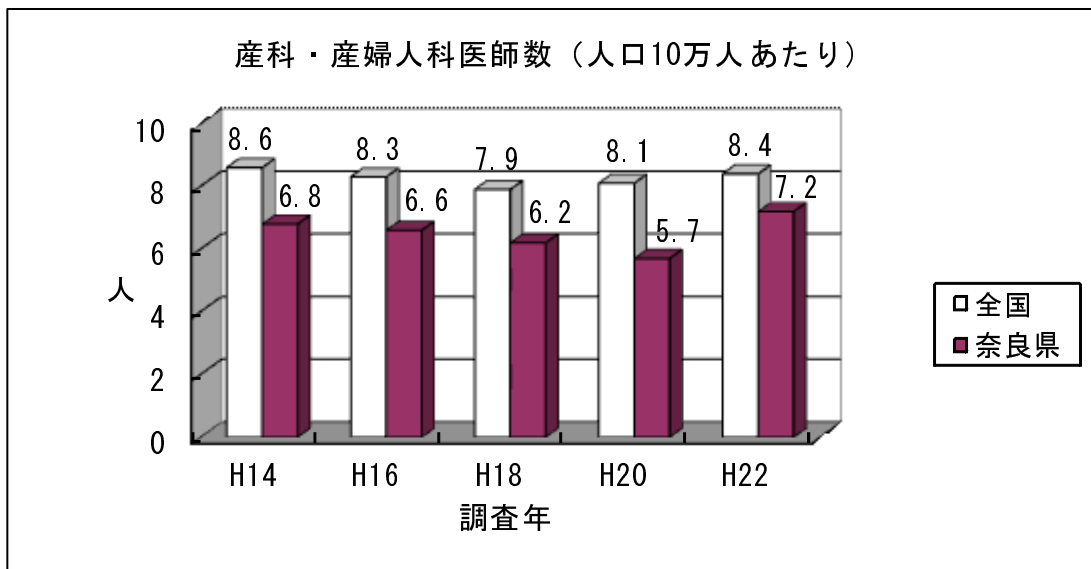
人口10万人あたりの分娩を取り扱う医療施設数を見ますと、病院0.7、診療所1.2と、全国平均と同等か低くなっています³。

³ 厚生労働省「医療施設調査」（平成20年）



②産婦人科医師の状況

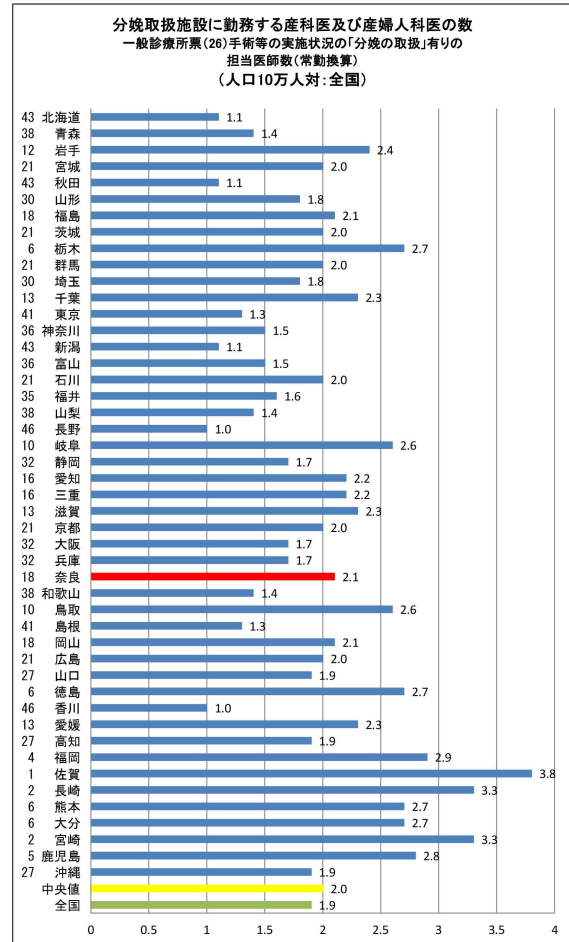
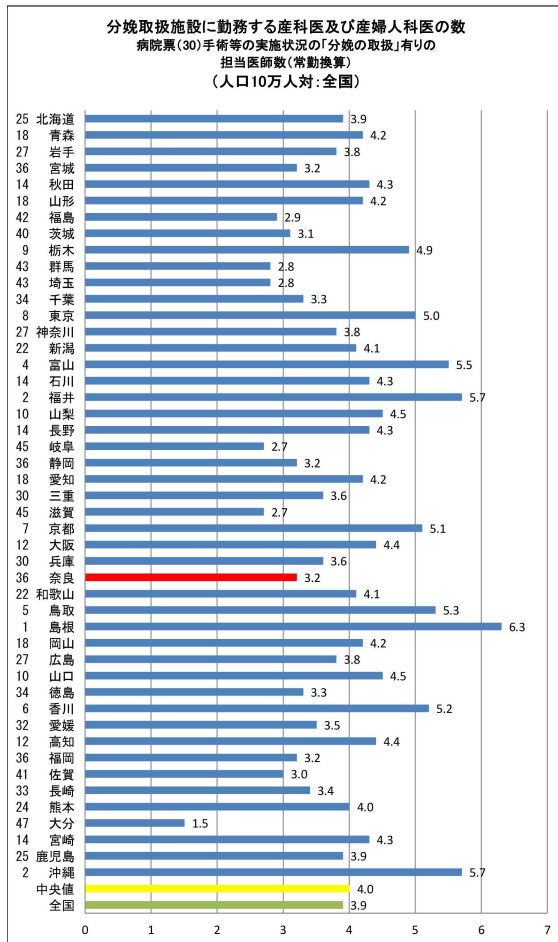
分娩を取り扱う産科医については、平成20年10月現在、73.9人の産婦人科医（常勤）が県内で従事しています。内訳は病院に44.7人、診療所に29.2人となっています⁴。



(厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」より)

⁴ 厚生労働省「医療施設調査」(平成20年)

なお、県内全体で見ると人口10万あたりの産科・産婦人科医師は、7.2人と全国平均は下回っていますが、近年増加傾向が見られます⁵。



同様に分娩取扱施設に勤務する医師数を見ますと、病院3.2、診療所2.1と、病院は全国平均より低いですが、診療所は全国平均を上回っています。⁶

(3) 搬送の状況

①ハイリスク母体搬送状況

本県では、平成8年に周産期医療施設の診療情報等を収集・提供するために奈良県周産期医療情報システムを導入し、運用を続けています。

同システムを利用した各分娩取扱医療機関等からの母体搬送数は平成20年実績で204件あり、そのうち46件(22.5%)が県外の医療機関への搬送となっており、県外搬送率は20%を超える水準となっていました。

⁵ 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」(平成22年)

⁶ 厚生労働省「医療施設調査」(平成20年)

母体搬送の推移

搬送先	H20		H21		H22		H23	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
県内	158	77.5%	193	86.2%	216	96.0%	254	92.4%
県外	46	22.5%	31	13.8%	9	4.0%	21	7.6%
合計	204		224		225		275	
うち県外からの 依頼	10		6		9		6	

(地域医療連携課調べ)

平成20年5月に県立医科大学附属病院を総合周産期母子医療センターに指定、平成22年1月に県立奈良病院を地域周産期母子医療センターに認定し、また、平成20年2月には産婦人科一次救急医療体制を確保するなど、その体制整備に努めてきました。

この結果、ハイリスク妊婦の県内受入率は92.4%（H23）と、ほとんど県内で受け入れられるようになりました。

しかし、産科診療所などからハイリスク妊婦の搬送を要請する数が増加する傾向があります。

また、看護師確保の関係で稼働できない病床があることや、NICU退出児に対応する後方病床（GCU）の不足や在宅等への移行がスムーズに進まないなど課題もあります。

加えて、ハイリスク分娩の要因となりうる妊婦健診の未受診者が一部にありますが、その実態は十分に把握されていない状況にあります。

②新生児搬送状況

奈良県周産期医療情報システムを利用した各分娩取扱医療機関等からの新生児搬送数は平成23年実績で147件となっています。そのうち県外の医療機関への搬送は無く、すべて県内で搬送の受入れがなされています。

しかし、新生児搬送体制が十分に確立されていないため、搬送に時間を要する場合もあり、新生児の搬送体制のより一層の整備・充実が必要となっています。

新生児搬送の推移

搬送先	H20		H21		H22		H23	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
県内	76	97.4%	84	98.8%	99	99.0%	147	100.0%
県外	2	2.6%	1	1.2%	1	1.0%	0	0.0%
合計	78		85		100		147	
うち県外からの 依頼	2		2		0		2	

(地域医療連携課調べ)

(4) 医療提供体制

①MFICU、NICUの状況

現在、県内の母体・胎児集中治療管理室(MFICU)、新生児集中治療室(NICU)の病床整備状況は次のとおりです。

母体・胎児集中治療管理室(MFICU)

	MFICU	うち診療報酬 加算対象	後方病床
県立医科大学附属病院	6	6	12
県立奈良病院	1	0	0
計	7	6	12

新生児特定集中治療室(NICU)

	NICU	うち診療報酬 加算対象	後方病床
県立医科大学附属病院	※ ¹ 21	18	12
県立奈良病院	9	9	6
近畿大学医学部奈良病院	10	10	0
計	40	37	18

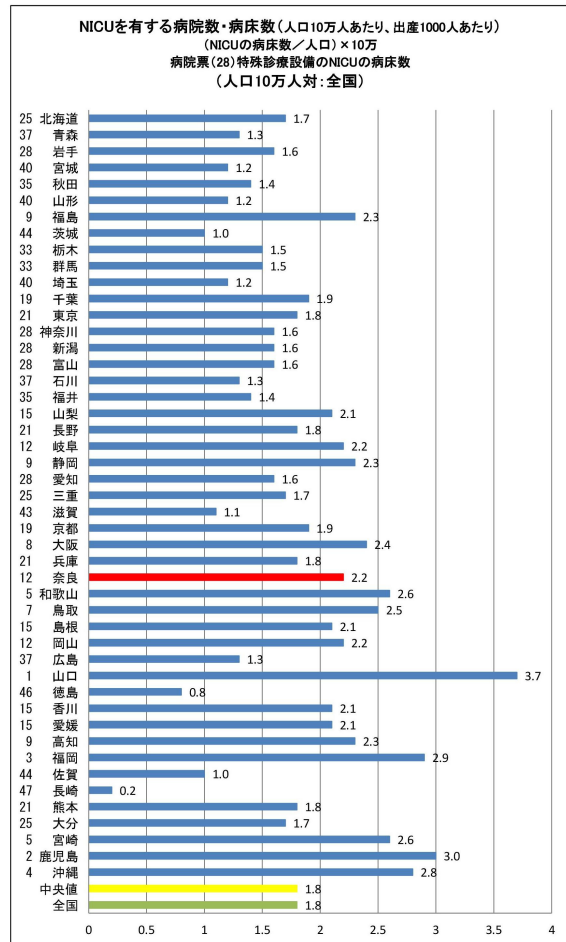
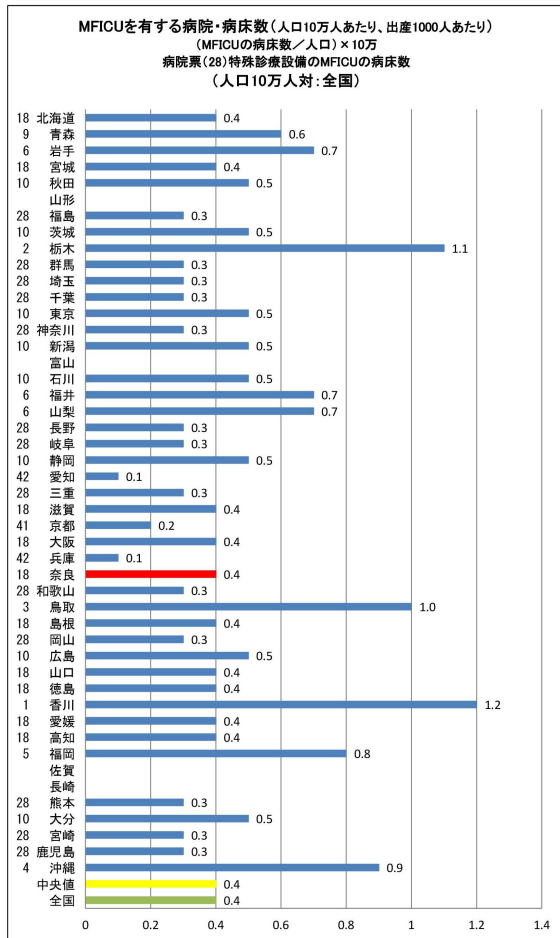
※¹平成23年9月現在における稼働病床は18床

(地域医療連携課調べ)

総合周産期母子医療センター、地域周産期母子医療センターの、指定や認定に伴って、NICUは、県立医科大学附属病院に21床(稼働は18床)・後方病床12床、県立奈良病院に9床・後方病床6床を整備したことにより、近畿大学医学部奈良病院の10床を合わせると、NICUが40床(稼働は37床)整備されていることから奈良県の出生数(H22 10,694人)をみると国のNICUの整備基準(「周産期医療体制整備指針」)を充足しています。

また、人口10万人あたりの病床数⁷を見ると、MFICUは0.4床、NICUは2.2床と全国平均又はそれを上回る病床が整備されています。

⁷ 厚生労働省「医療施設調査」(平成20年)



現在、県立医科大学附属病院の総合周産期母子医療センターには21床のNICUが整備されていますが、看護師不足等の影響により稼働病床は18床にとどまっています。

また、NICUを退室した後の在宅療養体制、医療型障害児入所施設の受入体制が必ずしも十分でないため、一部にはNICUへ長期入院せざるを得ないケースが存在し、結果的にNICUの受入体制に影響を及ぼしています。

②主な周産期医療機関の対応

正常分娩については、すべての分娩取扱医療機関（9病院、18診療所及び9助産所）で対応可能ですが、特に周産期医療を必要とする症例等については、主に次の医療機関に搬送され、それぞれの有する医療機能に応じて周産期医療を提供しています。

今後もさらに、医療機関の役割分担を明確化し、ハイリスク分娩に対応する病院、正常分娩を中心に対応する病院、産婦人科一次、二次、三次救急に対応する病院等の医療機能に応じた役割分担を明らかにしていく必要があります。

奈良県内の分娩取扱医療機関一覧（平成23年12月1日現在）

医療機関名		医療圏	住所
1	県立奈良病院	奈良	631-0846 奈良市平松1-30-1
2	市立奈良病院	奈良	630-8305 奈良市東紀寺町1-50-1
3	天理市立病院	東和	632-0072 天理市富堂町300-11
4	天理よろづ相談所病院	東和	632-0015 天理市三島町200
5	桜井病院	東和	633-0091 桜井市桜井973
6	奈良社会保険病院	西和	639-1013 大和郡山市朝日町1-62
7	近畿大学医学部奈良病院	西和	630-0227 生駒市乙田町1248-1
8	県立医科大学附属病院	中和	634-0813 橿原市四条町840
9	大和高田市立病院	中和	635-0094 大和高田市磯野北町1-1
病院計		9	
10	高山クリニック	奈良	630-8031 奈良市柏木町190-5
11	富雄産婦人科	奈良	631-0074 奈良市三松4-878-1
12	平野医院	奈良	631-0821 奈良市西大寺東町2-1-52
13	岡村産婦人科	奈良	630-8325 奈良市西木辻町30
14	内藤医院	東和	633-0091 桜井市桜井996
15	赤崎クリニック	東和	633-0053 桜井市大字谷111
16	久産婦人科	東和	636-0304 磯城郡田原本町十六面23-1
17	辻クリニック	東和	636-0300 磯城郡田原本町547
18	なんのレディースクリニック	西和	636-0123 生駒郡斑鳩町興留5-14-8
19	杉江産婦人科	西和	630-0257 生駒市元町1-11-3
20	中野産婦人科	西和	630-0255 生駒市山崎新町1-23
21	林産婦人科王寺	西和	636-0011 北葛城郡王寺町葛下1-9-1
22	林産婦人科登美ヶ丘	西和	630-0115 生駒市鹿畑町55-1
23	酒本産婦人科	中和	634-0804 橿原市内膳町4-4-26
24	藤田産婦人科	中和	639-0251 香芝市逢坂7-130
25	林産婦人科五位堂	中和	639-0223 香芝市真美ヶ丘1-13-27
26	さくらレディースクリニック	中和	634-0803 橿原市上品寺町528
27	後藤医院	南和	637-0041 五條市本町1-7-23
診療所計		18	
28	助産所 わ	奈良	631-0806 奈良市朱雀1-13-10
29	青柳助産院	奈良	630-8036 奈良市五条畑1-17-10-1
30	石井助産院	奈良	630-8107 奈良市奈保町5番21号
31	カヌシャガマ高杉助産院	西和	630-0136 生駒市白庭台3-15-10
32	芽愛助産院	東和	632-0094 天理市前裁町274-1
33	ふじ助産院	東和	632-0004 天理市樺本町2071-8
34	ひらおか助産院	西和	630-0101 生駒市高山町7747番1
35	助産院カンガルーホーム	西和	636-0003 北葛城郡王寺町久度2丁目12番26号
36	心友助産院	中和	635-0823 北葛城郡広陵町大字三吉元赤部方260-3
助産所計		9	

(県地域医療連携課調べ)

(ア) 総合周産期母子医療センター

○県立医科大学附属病院

- ・母体及び新生児のいずれも各種症例に対応しています。
- ・平成20年5月、総合周産期母子医療センターに指定されています。
- ・救命救急センターを併設しています。

(主な周産期医療の機能)

県全域を対象として、常時の母体及び新生児搬送受入体制を有し、合併症妊娠、胎児・新生児異常等母体又は児におけるリスクの高い妊娠に対する医療、高度な新生児医療等の周産期医療を提供しています。

(総合周産期母子医療センターの機能)

- ・中南和地域の医療機関からの母体・新生児搬送及び他府県への搬送、他府県からの搬送の調整を医師が中心に行っています。
- ・他府県との連携のため、近畿地区（福井、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、和歌山、徳島）各府県との連携のための「近畿ブロック周産期医療広域連携検討会」を設置し、奈良県の搬送調整拠点病院としての役割を担っています。
- ・周産期医療協議会と協働して、蘇生法の習得により新生児の救命率向上及び予後の改善を図るための、新生児蘇生法講習会、NICU長期入院児が在宅療養にスムーズに移行できるよう関係者の技術向上を図るための、長期療養児童在宅看護研修会、各種症例に関する知識の習得を通じて、医療現場における対応力の向上を図るための、症例検討会を実施しています。

(イ) 地域周産期母子医療センター

○県立奈良病院

- ・母体に関する各種症例に対応しています。
- ・新生児については、主に低出生体重児の対応を行っています。小児循環器及び小児外科に関する症例については、他病院の協力を求めています。
- ・平成22年1月、地域周産期母子医療センターに認定されています。
- ・救命救急センターを併設しています。

(主な周産期医療の機能)

北和地域を中心に、周産期に係る比較的高度な医療行為を提供しています。

(地域周産期母子医療センターの機能)

- ・北和地域の医療機関からの母体・新生児搬送の調整を医師が中心に行っています。
- ・奈良市、大和郡山市及び生駒市に所在の分娩医療機関から、平日昼間に限り必要に応じて地域周産期母子医療センター医師同乗の救急車での新生児搬送を実施しています。

(ウ) 主な周産期医療実施機関

○近畿大学医学部奈良病院

- ・院内患者の分娩のほか、小児循環器、小児外科の新生児搬送の対応を多く実施しています。院外からの母体搬送は限られています。
- ・救命救急センターを併設しています。

○天理よろづ相談所病院

- ・産婦人科は、がん（悪性新生物）の患者が多く、母体については正常分娩、及びNICUを必要としないハイリスク妊婦が主体となっています。
- ・新生児については、小児循環器の対応をしていますが、NICU病床が未整備となっています。

○市立奈良病院

- ・母体の対応は、正常分娩及びNICUを必要としないハイリスク妊娠が主体となっています。
- ・新生児については、NICU病床は未整備となっていますが、NICU後方病床6床を整備中で平成25年度の運用を目指しています。